



特定非営利活動法人

happiness

2023年4月3日(月)

株式会社三笑堂からの寄附受領のお知らせ

～地域の子どもや若者に笑顔を届けるため、特例認定NPO法人happinessに寄付～

このたび、認定NPO法人happiness(京都市南区、理事長:宇野明香)は、株式会社三笑堂(京都市南区、代表取締役・グループチェアマン:上田勝康)様より、地域での子ども食堂や少女支援のための宿泊型施設を運営するために、継続的にご寄附をいただくこととなりました。

happinessでは2016年より京都市南区で子ども食堂を運営しており、年間約4000人の利用があります。また、2021年からは、少女が滞在できるための宿泊型施設「ハピネスハウス」の運営を始めています。

三笑堂様からのご寄附は、こうした地域の子どもや若者たちの支援のために活用させていただき、ともに地域の方たちの笑顔を広げていきます。

<概要>

2023年4月より、年間341,000円のご寄附を毎年継続いただく予定です。寄付額は三笑堂様の名称(さん、しょう、どう)にちなんだものです。

寄附は子ども食堂と「ハピネスハウス」の運営のために活用させていただき、今後は、三笑堂の社員の皆様が、happinessの運営する子ども食堂にボランティアとして参加いただくなどの連携も行なう予定です。

■株式会社 三笑堂 代表取締役グループチェアマン 上田 勝康 様

昔から「子ども食堂」を運営したいという気持ちがありました。きっかけは、京都の貧困率が18.6%と47都道府県中10位という危機的状況を知ったことです。

自分たちが何かお役に立てる事ができないかと検討し、子ども食堂であれば、SDGS宣言の中にもある「貧困をなくそう」の課題解決になるかと考えました。そこで、同じ南区で子ども食堂の事業を行っている団体を探したところ、特例認定NPO法人happinessと出会うことができました。

弊社では社名の由来にもあるように一人一人が「笑顔」を大切にしながら、皆様により安全で安心なサービスを提供し続けてまいりました。これからも「医療を通じて社会に貢献する」をテーマに、住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせる社会の実現のために、地域の皆様を笑顔にできる企業として歩み続けてまいります。

■株式会社 三笑堂

代表者:代表取締役 三笑堂代表取締役グループチェアマン 上田 勝康

所在地:京都市南区上鳥羽大物町68

設立:1963年8月

資本金:6000万円

事業内容:医療機器・病院設備・医療用品・医薬品・衛生材料などの販売、医療機器のレンタル、介護用品・福祉用具などの販売等

真ん中に笑顔がある会社。

三笑堂

【取材の申込先、問い合わせ先】

NPO法人happiness 理事長 宇野 明香 (うの さやか)

Mail: happiness.kyoto.info@gmail.com / TEL: 050-5218-9179 / HP: <https://happiness.localinfo.jp/>

■特例認定NPO法人happiness 理事長 宇野 明香の寄付受領に対するメッセージ

happinessでは子ども食堂や少女の宿泊型施設を運営していますが、これらの活動は寄付をしてくださる方がいなければ続けることができません。今回、三笑堂様より毎年ご寄付いただけることは大変嬉しく、心強く感じています。

ご寄付はハピネスハウスの運営費として活用させていただく予定です。「今」つらくて行き詰まっている大変な思いをしている子どもたちが、そのような状況を抜け出すための支援として活用させていただきたいと考えています。

私自身がそうだったように、誰かに助けられた人は、再び、誰かの支えになってくれると思っています。そうやって、ありがたい輪を広げていきたいです。

また、今回のように企業様から応援していただけるということは、私たちにとっては活動を認めてもらっている証にもなります。私たちだけでは届けきれない想いを、企業の皆様の力を借りることで広げていけるといいなと思っています。

<特例認定NPO法人happinessについて>

「関わる全ての人にhappinessを」

特例認定NPO法人「happiness」では、「子どもたちが社会の変化によるしわよせを受けず、健全に育つことができる地域づくりを目指す」というミッションのもと、子ども食堂などの“居場所”づくり事業を通じた、子どもと保護者の孤立防止の活動をしています。

2016年より、京都市南区にて週3回、子ども食堂を運営してきました。対象は小学生から中学生、その保護者で、年間約4000人の利用があります。

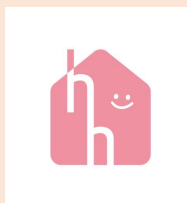
2018年には常設型のカフェ「ハピネスカフェ」を運営し、近隣の一人暮らしのお年寄りや子育て中の主婦など多世代が交流できる場を開いたり、ひきこもりの若者たちの仕事体験の受け入れも行なっています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとして、2020年からは生活困窮世帯向けのフードパントリーや相談対応を始めるなど、地域とつながりながらサポートの輪を広げています。

また、2022年には少女のための相談窓口を設け、少女たちが困った時や心が辛い時に、滞在や宿泊ができるシェルター「ハピネスハウス」の運営を始めました。

2023年5月には、京都市南区の分譲マンションの一角に設けた集会所に、本で誰かとつながることができる居場所「まちライブラリー」を開設・運営する予定です。



子ども食堂の様子



ハピネスハウスの様子